

2019 年 度

〔 2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで 〕

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

目 次

I	研究所運営方針.....	1
II	重点研究課題	1
1.	基本認識.....	1
2.	重点研究テーマ（政策論の充実）	4
3.	重点研究課題の実現に向けた取組みの焦点（方法論の充実）	6
III	事業内容.....	11
1.	調査研究、交流・提携、政策提言	11
2.	シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催	13
3.	情報、資料の収集及び提供並びに報告書、刊行物等の出版.....	14
4.	受託等事業	15
IV	2019年度収支予算書.....	17

I 研究所運営方針

一般財団法人日本エネルギー経済研究所（以下、「研究所」）は、国内外のエネルギー経済及びエネルギー政策ならびにこれに関連する諸情勢の調査・研究を通じて国民経済の発展に寄与することを目的として、以下の事業を行なう。

- ① エネルギー経済の動向に関する調査・研究
- ② エネルギー政策及びエネルギーに係る環境政策に関する調査・研究
- ③ 省エネルギー・新エネルギーに関する調査・研究
- ④ 中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関する調査・研究
- ⑤ エネルギー調査・研究機関との交流・提携
- ⑥ エネルギー経済及びエネルギー・環境政策並びに中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関するシンポジウム、研究会、懇談会等の開催
- ⑦ エネルギー経済及びエネルギー・環境政策並びに中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関する情報、資料の収集及び提供
- ⑧ 前各号に掲げる事項に関する事業の受託
- ⑨ 前各号に掲げる事項に関する報告書、刊行物等の出版
- ⑩ 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

研究所は、上記事業を実践するために2019年度事業計画において、研究所運営を次の通り進める。

II 重点研究課題

1. 基本認識

研究所は、中立的・客観的・総合的・科学的な分析力のさらなる向上を通して、国内外での発信を一層強化し、「エネルギーの未来を描く」というビジョンの下で業務の遂行を目指していく。そして、日本とアジアのみならず、世界のエネルギー・環境問題を分析し、解決策を提言していく。

研究所にとって最も基本的な重要性を持つ、わが国のエネルギー安全保障、環境保全、市場効率、安全性（3E+S）の同時達成に向けた取組みに関わる研究遂行にあたって、まずわが国を取り巻く外部環境としての世界の、次いでわが国自身の情勢を俯瞰する必要がある。

第1に、2019年の国際政治においては、米国、中国、中東、ロシア、欧州、インド等の

主要国・地域における新たな内外政策の展開とその相互関係に注目する必要がある。米国では任期後半を迎え、次期大統領選挙も視野に入れるトランプ政権の外交、経済・貿易、安全保障、エネルギー・環境政策が、引き続き世界に大きな影響を与える最重要問題として注目される。中国では、国内では習近平体制の権力基盤の一層の強化が進められてきたが、米国の対中国観が大きく、かつ非常に厳しい方向に転換し、その中で貿易戦争が激化する等、中国を取り巻く環境に大きな動きが見られる。米中関係の変化は、日中関係にも様々な影響を及ぼしており、今後の動向に留意する必要がある。中東は、依然として日本が石油の80%強を依存する重要地域だが、不安定性を拡大させている。ロシアについては、プーチン政権下の外交・安全保障政策や対米・対中・対欧州、そして対日戦略に注目する必要がある。欧州ではポスト・メルケル体制を巡る動きが始まるドイツや混迷する状況が続く **Brexit** を巡る英国の動向と政策等に注目すべきである。さらに、インドも経済地位向上に伴い、エネルギー面でも着実に存在感を高めている。

第2に、2019年の世界経済の動向と展開にも注目する必要がある。2019年の世界経済は、前年に引き続き3%台半ば程度の堅調な成長が予想されているが、景気減速リスクに対する懸念が高まっている。2018年には米国ニューヨーク株価の下落をきっかけとした、世界同時株安の局面が何度か見られた。これらの株安が短期的な調整局面で現れているだけなのか、本格的な景気減速の前触れなのか、を見極めていく必要がある。特にその背景要因としても注目される貿易戦争激化の動向に細心の注意を払う必要がある。中国経済、そして米国経済が貿易戦争激化で減速する場合、世界経済に大きな影響を及ぼす可能性もある。また合意無き離脱の可能性も高まる **Brexit** の帰趨による、英国・欧州経済への影響も注目される。

第3には、わが国に大きな影響を与えうる地政学リスクの発生・展開にも引き続き注視していく必要がある。中東では、イエメン・シリア内戦、サウジアラビアとイランの緊張関係、カタールとサウジアラビア・UAEとの断交問題など、複雑・多様な地政学リスク要因が存在してきたが、それに加え、米国のイラン核合意(JCPOA)からの離脱と経済制裁復活によって、イランを巡る地政学リスクが一層高まる状況となっている。また、ムハンマド皇太子への権力集中が進んできたサウジアラビアについては、サウジ人ジャーナリスト殺害事件で、国際的な批判が高まり、サウジアラビアの内政・外交等への影響が世界的に注目されるに至っている。中東情勢の先行きに予断は許されない。アジアでは、2018年6月に北朝鮮の核・ミサイル開発を巡って初めての米朝首脳会談が開催され、2019年2月末には第2回の首脳会談が開催される予定だが、問題解決に向けた先行きは極めて不透明である。また、中国が海洋進出や「一帯一路」構想などの外交スタンスを強化してきた中、米国、日本を中心に「インド太平洋戦略」の強化が図られ、新たな地政学的緊張関係の高まりが見られつつある。また、ロシア、インド、中央アジア等を巡る地政学問題にも留意

する必要がある。

わが国は、2018年9月の自民党総裁選で安倍総裁が3選を果たし、安倍政権として長期政権の基盤固めを果たしたが、上述の国際情勢の中で、外交・内政・経済政策等の面で引き続き様々な課題に直面している。外交面では日米同盟を主軸にした「インド太平洋戦略」の展開を図りつつ、2018年10月の首脳会談を経て「競争から協調へ」の原則が打ち出された日中関係、平和条約問題への新たな取組み強化が動きつつある日露関係など、国益を追求する政策展開が変化し続ける国際情勢の下で求められる。経済面では、基本的には緩やかな景気拡大と堅調な雇用情勢が持続すると期待されているが、2019年10月の消費税率引き上げの影響や世界経済リスクなどにも留意した、わが国経済の安定と成長のための戦略実施が大きな課題となっている。

わが国エネルギー情勢においては、2018年7月に「第5次エネルギー基本計画」が閣議決定され、その中で、2015年策定のエネルギーミックスの着実な実現を追求することが改めて確認された。あるべき姿として策定された2030年度エネルギーミックスであるが、その実現には、原子力再稼働の着実な実現、経済合理的な再生可能エネルギー導入促進、省エネルギー深掘りに向けた取組強化等、様々な課題が相変わらず存在し続けている。本基本計画では、2050年に向けた複数のシナリオ（「複線シナリオ」）を提起しており、今から準備すべきこととして、再生エネルギーの主力電源化、水素、蓄電池、安全炉等がキーワードとなっている。

また、市場効率追求のための電力・ガス市場改革については、今後予定される2020年代初頭での法的分離も睨みつつ、再生可能エネルギーが電力市場に大量に流入してくる等の新たな条件も適切に組み込むため、必要な市場・制度の詳細設計を巡る議論が行なわれている。競争促進による市場効率追及は基本的に重要であるが、ベストミックス実現・安定供給確保・固定費回収問題と必要な投資確保には適切な政策対応が不可欠である。2018年9月に発生した北海道の全道停電の原因究明と教訓も踏まえた、電力安定供給対策の強化も、エネルギー市場の電力化が進む中で一層重要性を増している。国内石油市場では、企業合併が更に進展し、グループ化が進むなど産業構造が大きく変化しているが、その下で石油産業の体力強化・海外進出などをどう進めるか等、様々な課題がある。また、2020年に実施されるIMO規制に対応した石油精製業の事業戦略にも留意する必要がある。

中長期的に見ても、わが国は一次エネルギー供給の大宗を化石燃料に依存し続けるものと見られる以上、国際市場における石油・ガス（LNG）・石炭の需給や価格動向が引き続き我が国に極めて重大な影響を及ぼすことは必至であり、その動向が注目される。また、原子力再稼働の今後の展開や運転延長等を巡る問題および内外の原子力政策動向に留意する

必要がある。エネルギー基本計画で打ち出された、再生可能エネルギーの主力電源化と経済的自立のための課題克服に向けた様々な取り組みも重要である。その他、省エネのさらなる強化のための制度設計や AI、IoT、ビッグデータ等先進技術の活用に目配りする必要がある。また、電気自動車・燃料電池自動車等のゼロエミッション車の普及・拡大に向けた取り組みや、水素・SMR・次世代型蓄電池等の先進的・革新的な技術開発と普及の可能性についても重点的にフォローアップしていくことが重要である。また、存在感を高めるアジア新興国等を中心対象として、日本とのネットワーク強化にも資する人材育成に取り組むことも長期的な視野に立って実施していく必要がある。

パリ協定から米国が離脱し、その下での国際交渉が続いており、COP24 ではパリ協定実施のための詳細ルールが策定されたが、今後も、5年に一度のGHG排出削減目標・対策の強化、気候資金問題など、課題は山積している。こうした中、各国で気候変動対策の着実な実施と、より超長期も睨んだ戦略作りが求められているが、その内外情勢を詳細にフォローしていくことも重要である。わが国はエネルギー基本計画で、2050年までの長期的視野の下提起された「複線シナリオ」の考えに立って、様々な技術の組み合わせや可能性を追求することで、長期的なエネルギー転換を模索していくことになる。

2019年度においては、以上の基本認識に基づいた研究を強化することが重要である。そのため、国際政治・世界経済・地政学リスク等の動きを踏まえつつ、内外のエネルギー市場、産業、技術、環境問題等の分析とその定量的な評価に関わる研究に力を入れ、世界の潮流を十分に踏まえた政策提言を、国内外に向けて積極的に行なっていくことが求められる。エネルギー・環境問題を包括的・総合的に分析・提言する研究所においては、幅広く重要な研究テーマに取り組むことは重要であるが、その中でも、世界が注目する特に重要かつタイムリーな問題に焦点を当て、研究所らしい鋭角的な視点から「選択と集中」を意識した研究実施が不可欠となる。

2. 重点研究テーマ（政策論の充実）

（1）わが国エネルギー政策の総合分析・提言

（主担当：研究所全体）

- ① 第5次エネルギー基本計画を踏まえた2030年のエネルギーミックス実現、および2050年に向けた複数シナリオを意識した総合エネルギー政策実現のための検討と提言。
- ② 電力・ガス・石油産業のあり方とシステム改革等の政策問題に関する分析と提言。
- ③ 米国・中国・中東・ロシア、欧州、インド等を意識した、わが国のエネルギー国際戦略の分析と提言。
- ④ パリ合意を意識しつつ、3E（エネルギー安全保障、経済効率、環境保全）の同時実現

を目指して世界をリードするエネルギー・環境政策に係る分析と提言。

- ⑤ シェアリングエコノミー、自動運転、デジタル化等の経済・社会・技術的変化・発展がエネルギー市場にもたらす影響と対応に関する分析と提言。

(2) 国際エネルギー情勢の分析・提言

(主担当：戦略研究 U・中東研究 C・APERC、サブ：各関係 U)

- ① 米国のエネルギー・環境戦略とその世界への影響に関する分析と提言。
- ② 中国(北東アジア)・インド・ASEAN 等のアジアのエネルギー・環境問題の分析と提言。
- ③ 「インド太平洋」・「一帯一路」戦略とエネルギー市場への影響に関する分析と提言。
- ④ ロシア、東欧、中央アジアのエネルギー戦略とユーラシアエネルギー地政学に関する分析と提言。
- ⑤ 中東情勢の政治・経済・エネルギーの包括的分析と提言。
- ⑥ 欧州のエネルギー・環境戦略に関する分析と提言。
- ⑦ APEC データも活用した、APEC におけるエネルギー安全保障・環境問題とエネルギー協力に関する分析と提言。
- ⑧ 3E(エネルギー安全保障・経済成長・環境保全)の同時実現という視点を踏まえた世界のエネルギー需給見通しの策定。
- ⑨ アジア新興国等を対象の中心とした人材育成への取組みとネットワークの強化。

(3) 気候変動問題を巡る国際動向とわが国戦略の分析・提言

(主担当：地球環境 U、サブ：計量分析 U)

- ① 主要排出国の気候変動政策と国際的議論に関する分析。
- ② 上記を踏まえた、省エネ政策のステップアップを含めたわが国気候変動政策の今後の在り方の分析と提言。
- ③ 長期・超長期での温暖化ガス排出削減オプションと現実的な削減パス(総合コスト最小方式)に関する分析の更なる高度化と提言。
- ④ 気候変動対策と経済成長を実現する革新的技術政策に関する分析と提言。

(4) 主要エネルギー源毎の重点課題分析・提言

(主担当：各エネルギー担当 U・G)

- ① 国際石油情勢に関する総合分析とわが国の戦略分析と提言(石油 G、石油情報 C)。
- ② 世界のガス・LNG 市場分析とわが国のガス戦略分析と提言(ガス G)。
- ③ 石炭火力の位置づけ問題含む国際石炭市場に関する分析と提言(石炭 G、地球環境 U)。
- ④ わが国電力市場・政策問題およびスマートエネルギーシステム(EV、蓄電池、VPP 等)に関連する分析と提言(電力 G、新エネ G)。

- ⑤ 世界の原子力情勢（中露等の海外展開も含む）と、安全炉・高速炉・小型モジュール炉開発等の在り方、原子力の社会的受容性向上を含むわが国原子力政策の総合的分析と提言（原子力 G、電力 G）。
- ⑥ 世界の再エネ情勢とわが国の再エネ政策（国際コスト比較とコスト低減可能性の追求含む）に関する分析と提言（新エネ G、電力 G）。
- ⑦ わが国省エネ政策の課題と省エネ国際協力に向けた分析と提言（省エネ G）。

（5）戦略的重要性を有するエネルギー関連先進技術に関する動向分析・提言

（主担当：各 U・G、必要に応じて所内横断体制）

- ① 先進自動車技術、IoT/AI、水素（内外開発動向と政策・技術動向含む）、次世代原子力（安全炉等）、蓄電池、新ゼロカーボン・ネガティブカーボン技術等、革新的エネルギー技術開発・普及とその影響に関する研究と提言。
- ② 化石燃料クリーン利用技術に関する研究と提言。

（6）エネルギー需給・価格情報の整備・提供

（主担当：石油情報 C、計量分析 U、APERC）

- ① 国内およびアジア主要国の石油製品市場のモニタリング・分析機能の充実。
- ② APEC・EAS 諸国等のエネルギー基礎データの整備・拡充と分析への活用および石油・ガスを中心としたエネルギー安全保障に関連する情報・INDEX の整備・提供。
- ③ わが国の総合的エネルギーデータの整備・提供。
- ④ エネルギー統計データに関する海外諸機関とのネットワークの強化。
- ⑤ 国際石油、天然ガス市場の透明性向上に向けた統計の整備（JODI 等）。

3. 重点研究課題の実現に向けた取組みの焦点（方法論の充実）

（1）研究所のさらなるプレゼンス向上を意識した研究・発信の実施強化

- ① フラッグシップ事業・成果物としての IEEJ Outlook のさらなる内容強化と内外発信の強化・充実（メディアとの共催発表会を含む）を目指すタスクフォースを設置し具体化。
- ② フラッグシップ事業としての APERC との合同国際シンポジウムのさらなる内容充実と認知度強化（メディアとの共催発表会を含む）。
- ③ 上記フラッグシップ事業の社会的周知の強化（国内外主要地域での発表の充実、マスメディア戦略構築）。
- ④ 特別客員研究員（Distinguished Fellow）制度を活用した発信の強化。
- ⑤ IEA、ERIN、IRENA、IEF や日中韓 3 エネ研合同会議、その他欧米や中東・ロシア等の海外主要研究機関との共同研究（気候変動、再エネ関連、原子力 PA 等）・ワークショップの開催。

- ⑥ 大学等を中心として、エネルギー教育・対話の実施。
- ⑦ 重要性やタイムリー性等の点で、戦略的に取り組むべき研究テーマについては、タイミングに応じて所内横断体制（タスクフォース等）を設置し、取組みを強化する（調整：研究戦略委員会、実施主体：各関係 U）。

（２）内外ネットワークの強化と活用

- ① 国際機関（IEA、OPEC、ERIA 等）とのハイレベルネットワーク維持・強化（会議開催等も含む）。
- ② 主要国政府（米・英・中・露・サウジ・豪等）とのネットワーク強化（在日大使館との関係強化も含む）。
- ③ 主要国専門機関・シンクタンク・有識者（KAPSARC、オックスフォードエネ研、チャタムハウス、UNITEN、CSIS、Atlantic Council、コロンビア大学 SIPA、能源研、CNPC、露 ERI RAS、KEEI、NITI 等）との共同研究・意見交換の活用。
- ④ 気候変動分析や再エネコスト分析等、重点分野における海外機関との連携強化・共同研究の積極的推進。
- ⑤ COP のサイドイベント等を活用した情報発信の強化。
- ⑥ ERIN 活動の一層の充実と活用。
- ⑦ 内外の有力エネルギー関連企業や業界団体との意見交換・共同研究の実施と活用。
- ⑧ 技術分野等、さらなる強化が求められる分野を中心とした国内有力研究機関（RITE、エネ総工研、電中研等）・大学（東大、政策大学院大学等）とのアライアンスの活性化・具体化等を通じた連携強化。
- ⑨ 外部有識者等による研究会（例：以前実施した、エネルギーと法に関する研究会、中国研究会など）の有効活用と成果発信。
（各項目とも、該当する U で担当）。

（３）定量的な分析の更なる強化

- ① わが国のエネルギー政策検討に資する短期・長期の需給見通し作成と情報発信（計量分析 U、各関係 U）。
- ② アジア太平洋地域のエネルギー政策検討へのさらなる貢献強化を目指した APEC Energy Outlook 第 7 版の完成及び第 8 版策定への取組み開始（APEREC）。
- ③ フラッグシップ成果物であることを意識した、問題提起型の世界、アジア太平洋等の長期エネルギー需給分析実施（計量分析 U、APEREC）。
- ④ エネルギーと経済・産業の関係に関わる定量分析（計量分析 U、APEREC）。
- ⑤ 上記 2 点（③④）を踏まえ、更なる研究事業開発（受託研究含む）への取組み強化（計量分析 U、APEREC）。
- ⑥ 新規ツール開発と定量分析手法の更なるブラッシュアップ（計量分析 U、化石・電力

U等)。

(4) 賛助会員の拡充と国内情報発信の強化

- ① 賛助会員、情報会員、一般向けの情報提供の適切な差別化実施（企画事業 U）。
- ② 内外での新規賛助会員および情報会員獲得に向けた、理事等の幹部職員による具体的取組強化（企画事業 U、各関係 U）。
- ③ HP での情報発信強化のため、一般向け情報発信の量・頻度並びに利用者の視点にたった HP の改善（総合企画 G、HP 委員会）。
- ④ 年末・年央定例研での、短期エネルギー展望の内容充実と発信強化（調整：総合企画 G・広報委員会、実施主体：各関係 U）。
- ⑤ 定例研究報告会、研究報告討論会、IEEJ セミナーなど情報発信機会の増加と広報活動強化（調整：総合企画 G・広報委員会、実施主体：各関係 U）。
- ⑥ IEA 関連国際シンポジウム等の場を活用した賛助会員企業との意見交換会実施（総合企画 G）。
- ⑦ 海外著名専門家等の IEEJ セミナーのコスト効率的な実施（総合企画 G、各関係 U）。
- ⑧ 海外賛助会員企業メンバーとの国内での定期的な意見交換会実施（総合企画 G）。
- ⑨ 各種研究会、自主的な研究活動、基礎講座資料等の成果を活用した出版の再検討（調整：総合企画 G、実施主体：基礎講座プロデューサー、各関係 U）。
- ⑩ 内外の賛助会員ニーズに、よりタイムリーに対応する手法として、IT によるマルチ会議システムを活用し、内外の会員、大学用などに TV 講座の開催を検討する（調整：総合企画、実施主体：各関係 U）。

(5) 海外プレゼンス向上と海外情報発信の強化

- ① 2021 年の東京・IAEE 国際大会の準備に向けた所内横断体制の下での準備活動強化（調整：総合企画 G、実施主体：IAEE 国際大会 2021 準備チーム等）。
- ② 研究所フラッグシップ成果物である IEEJ Outlook の外国プレス発信や海外セミナー開催（米・英・仏・蘭・澳・露・中・印・星・馬・サウジ・UAE・カタール等）の取組み強化（調整：総合企画 G、実施主体：計量分析 U・各関係 U）。
- ③ 上記の一環として、海外有力シンクタンク・機関等との関連共催セミナー等開催の検討（調整：総合企画 G、実施主体：計量分析 U・各関係 U）。
- ④ 上記 2 点（②③）実施のための所内タスクフォースでの対応強化（Outlook タスクフォース）。
- ⑤ APERC アウトルック等の海外発信の更なる強化・充実（APERC）。
- ⑥ 所員の国際会議等での発表等の機会拡大の追求（調整：研究戦略委員会・総合企画 G）。
- ⑦ 英語 HP など英語発信の内容充実と頻度向上。国際シンポジウム、IEEJ セミナー等の内容要約（英文含む）や動画の発信。（調整：総合企画 G・HP 委員会、実施主体：

各関係 U)。

- ⑧ 海外大学での講義、外国政府への政策提言、環境問題等における国際的制度改革への貢献等を通じたプレゼンス強化 (各関係 U)。

(6) 受託先の多角化と新規案件発掘に向けた努力の強化

- ① 重要な受託ニーズの発掘のための早期 (2019 年初の理事長ヒアリングでキックオフ) からの準備開始 (調整: 研究戦略・管理委員会、実施主体: 各関係 U)。
- ② 上記を踏まえ、新規受託実現のための具体的取組み (潜在的クライアントへの働き掛け強化) の実施・継続 (調整: 研究戦略・管理委員会、実施主体: 各関係 U)。
- ③ マルチクライアント、国際機関 (ERIA、ADB 等)、内外の財団・大学・研究機関 (カタール財団、笹川平和財団、UNITEN など)、内外主要企業・団体、APERC との共同研究、政府等を対象とした新規及び継続調査研究提案と働き掛け強化。特にマルチクライアントは、受託先多角化に加え、会員サービス向上にも寄与しうるため特に強化する (調整: 戦略・管理委員会、実施主体: 各関係 U)。
- ④ 内外研究機関とアライアンスを組み、競争力のある研究提案を追求する (各関係 U)。
- ⑤ 失注案件の原因把握を図り、提案能力・研究能力・プレゼン能力・コミュニケーション能力を強化し受注強化を図る (調整: 企画事業 U、実施主体: 各関係 U)。
- ⑥ 政府関係受託研究及び事業全般での適切な業務遂行 (事務分野含む) とコンプライアンス遵守 (各関係 U)。

(7) 研究所の総合力の強化

- ① 人的協力等の一層の活用も含め、APERC 研究業務との連携・協力のさらなる進化を通じた研究所全体としての効率的な研究運営遂行 (APERC、各関係 U)。
- ② 定量的なエネルギー・経済分析に関する適切・タイムリーな視点の設定と内容充実 (関係タスクフォース、計量分析 U、APERC)。
- ③ 定量分析と内外情勢など定性的な分析の更なる統合化・一体化 (計量分析 U と各関係 U 連携)。
- ④ 上記 2 点 (②③) の実施のための所内タスクフォース及び中期計画で言及された担当職の設置とその実行 (調整): 研究戦略委員会、実施主体: 関連タスクフォース及び担当職)。
- ⑤ 本部ユニット・センター・附置機関の枠を超えたさらなる一体化・協力の深化 (研究所全体)。
- ⑥ 上記の一環として、部門横断型の研究成果発表会等の企画と実施 (調整: 戦略委員会・総合企画 G、実施主体: 各関係 U)。
- ⑦ 所内研・内外情勢連絡会等を通じた、主要な国内外会議等の結果概要などの所内共有の一層の強化 (調整: 戦略委員会・総合企画 G、実施主体: 各関係 U)。

- ⑧ 内外の研究機関・組織との連携・協力強化による総合力向上（調整：戦略委員会・総合企画 G、実施主体：各関係 U）。

（8）個別ニーズに応えた研究サービスの実施・充実

- ① 新規・既存賛助会員双方へのサービス充実のため、個別ニーズに応えた研究サービスの実施・充実（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ② 会員企業等のニーズ把握のため、トップ勉強会など経営幹部間での意見交換をもう一段強化・拡大し、フォローアップを実行（調整：総合企画 G、実施主体：各関係 U）。
- ③ 理事等による、賛助企業役員・幹部等への訪問意見交換の定期的な実施（各関係 U）。
- ④ 審議会・マスメディア対応等でのエネルギー政策関連での発信力強化を通じた研究所の影響力・プレゼンスの認知度向上（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑤ 海外会員企業向けのサービス強化。そのための幹部職員等による意見交換・英文情報発信・提供サービスの内容・頻度充実（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑥ 海外企業・団体からの派遣研究員・インターン等受け入れに関する制度整理と充実（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑦ エネルギー・環境夏期大学及びエネルギー・環境基礎講座の賛助会員向けサービスとしての位置付け強化と内容の充実（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。

（9）研究所全体としての研究能力の底上げと更なる強化

- ① 中期経営計画の PDCA サイクルを通じた着実な実施（調整：企画事業 U）。
- ② 常任理事会、研究戦略委員会、研究管理委員会等の所内各委員会の議論充実と決定内容の適切な所内情報共有（調整：企画事業 U）。
- ③ IEEJ Outlook など重要な研究発表における準備充実と工程・内容管理の強化（調整：企画事業 U）。そのためのタスクフォースによる実行管理（関連タスクフォース）。
- ④ 若手（及び中堅）プロパー研究員の適正なペースでの確保（調整：企画事業 U）。
- ⑤ 研究職の適切なローテーション実施によるスキルアップと研究カバー領域の拡大（調整：企画事業 U）。
- ⑥ 国内主要大学での博士学位取得を目指した国内留学および内外主要大学でのアカデミックポスト（教授職等）を持つことでのプレゼンス向上。国際機関や海外大学への留学の検討（調整：企画事業 U）。
- ⑦ グリッド活動の有効活用と充実（各グリッド）。
- ⑧ 予算制約や事業実施とのバランスを考慮しつつ、自主研究や自己研鑽の活動を奨励（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑨ 上記の一環として、所内外での研究発表（研究所としてオーソライズする重要な国際会議・学会等含む）への積極的な参加奨励（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑩ 海外調査・研修、有識者・政府・企業との意見交換への参画機会等の提供（調整：企

画事業 U、実施主体：各関係 U)。

- ⑪ 適切な人材配置・組織調整、厳正的な業務処理、コンプライアンスの徹底等を通じた、各研究員および組織全体としての研究能力・競争力強化（調整：企画事業 U・研究戦略委員会）。
- ⑫ 研究所の総合効率改善のため、事務職員の適切なタイミングでの採用・配置・育成の実施。組織全体の観点から、事務職員配置管理の統合化と IT の積極的活用を図り、事務の一層の効率化を検討する（企画事業 U、各関係 U）。
- ⑬ 職員の英語力の向上。海外出張、APERC との連携強化、国内での英語発表機会、希望者への英語研修等を通じた英語力の強化等、中期計画における指摘も踏まえた諸方策について検討、具体化（調整：企画事業 U）。
- ⑭ 上記の一環で、**Brown Bag Lunch (BBL)** の位置づけを組織として明確化し、活性化を図り、若手・中堅の参加を奨励する（調整：企画事業 U）。
桜会活動の充実を通じた、研究所の分析力、発信力、財務力、求心力強化（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。

III 事業内容

1. 調査研究、交流・提携、政策提言

2019 年度重点研究課題を踏まえ、研究所自ら、また内外の関連分野の調査研究機関との交流・提携を通して、調査研究活動を行なう。また、それらの調査研究を基礎として、国の審議会をはじめ、内外の研究交流の場等を通じて、エネルギー安全保障、地球環境問題等に関わる様々なレベルの政策提言を行なう。

(1) 重点研究テーマに則った自主研究を実施する。

大きく変化する内外情勢の中での **3E +S** (安全性) を考慮した、様々なエネルギー供給オプションと包括的なエネルギー・環境政策の見直しが求められているなか、エネルギー安全保障、地球環境の分野を中心に、現在、国や企業が直面している内外の諸課題に応える政策提言型の研究プロジェクトの提案・推進を念頭に置いて研究を行なう。その際、長年にわたり培ってきた研究の蓄積や幅広い総合力、内外ネットワークなど研究所の強みを活かすとともに、中立的な研究機関としてタイムリーかつインパクトのある情報を広く社会に発信する。また、研究所のフラグシップ事業である「**IEEJ Outlook**」を継続し、定例研究会等で発表を行なうとともに、イベントや国際シンポジウム等を通じて国内外で広く紹介する。

(2) 自主研究の一環として、国際枠組みや地域分析に関わる重要な国際会議等に積極的参加を行なう。

2018 年は第 24 回締約国会議（COP24）が開催され、長期的な気候変動対策を定める「パリ協定」の実施に関する詳細規則を策定・合意された。また、中東情勢は未だ流動的であり、カタールとサウジアラビアとの国交断絶、サウジアラビアとイランとの緊張、その他にも米国大使館のエルサレム移転、米国のイラン核合意離脱等エネルギー安全保障や地政学状況に関して目が離せない状態が続いている中、国際情勢、エネルギー・環境政策動向等について分析を深めるため、重要な国際会議等に参加し、情報・意見交換、研究所の見解発表等を行なう。

(3) エネルギー・環境関連の審議会や委員会等に参加する。

国や独立行政法人、各種団体等が運営する委員会等の委員として参加し、日頃研究を重ねている知見を基に情報提供、見解の公表、政策提言等を行ない、公正、中立な立場から政策立案、健全な世論形成等に貢献する。

(4) 国内外のエネルギー・環境・中東情勢等の関連機関との共同研究等を推進するとともに、幅広い協力関係を維持、発展させる。

エネルギー・環境・中東分野の研究のシナジー効果向上のため、国際機関においては、IEA、OPEC、IAEE、ERIA 等とのハイレベルネットワークを維持・強化し、主要国政府においては、米、英、中、露、サウジ、豪等とのネットワークを更に強化する。主要国専門機関においては、KAPSARC、オックスフォードエネ研、チャタムハウス、マレーシア・テナガ・ナショナル大学（UNITEN）、米戦略国際問題研究所（CSIS）、Atlantic Council、コロンビア大学 SIPA、中国能源研究所、中国石油天然気集団（CNPC）、ロシアエネルギー研究院（ERI RAS）、韓国エネ研（KEEI）、NITI（National Institution for Transforming India）等との共同研究・意見交換を活発化させる。

国内においては、東京大学、政策大学院大学、電力中央研究所、地球環境産業技術研究機構、エネルギー総合工学研究所等との連携を強化する。

(5) 海外のエネルギー機関や国内外の大学等からインターン等研究者の受け入れを行なうとともに、国内外の研究機関、大学等への当研究所所員の派遣・留学等を行なう。

研究所は、海外のエネルギー関連機関や国内外の大学から短期（1 年未満）の滞在期間で、インターン等研究者の受け入れを行ない、受け入れ研究員の能力アップを図るとともに、派遣先との交流を深める。また、国内外の研究機関、大学等へ所員を短期派遣させ、能力向上を図る。

(6) 研究所の「グリッド活動」を推進し、向上を図る。

個々の研究員が研究能力を高め、専門分野を深め、常に斬新な発信をするためのグリッド制度において、「市場」「技術」「環境」「国際政治」「金融財務」の 5 分野の活動を

継続して推進し、研究内容の更なる向上を目指す。

2. シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催

研究所の調査研究（共同研究、交流・提携によるものを含む）の成果の公表等を通じて、エネルギー・環境問題、国際政治・経済等に関する各層の関心の喚起、理解・認識増進、健全な世論形成等のための諸活動並びにエネルギー・環境研修等、エネルギー問題等に関わる人材育成等のための諸活動を行なう。

- (1) 研究成果を会員企業および社会に広く提供するため、定例研究報告会、中東情勢分析報告会、研究報告討論会、国際シンポジウム、IEEJ エネルギーセミナー等を開催する。

緊急性、重要性の高い米中関係の変化、北アフリカ、中東情勢、ロシア情勢や地球温暖化問題などのエネルギー・環境関連問題、シェール革命、原油価格動向をはじめとする数々のテーマについて、フラグシップ事業である「IEEJ/APERC 国際エネルギーシンポジウム」や定例研究報告会、研究報告討論会、中東情勢分析報告会、シンポジウム等を通じ、会員企業をはじめ、広く一般に情報を提供する。また、特定のイベントには、当研究所の特別客員研究員（Distinguished Fellows）に講演を依頼し、意見交換を行なう。

- (2) エネルギー関係者への情報提供・研修の一環として、エネルギー・環境基礎講座やエネルギー・環境夏期大学等を開催する。

エネルギー・環境基礎講座では、最新のエネルギー・環境、中東情勢も織り交ぜながら、エネルギー・環境に関する基礎的な情報を講義形式で解説する。また、エネルギー・環境夏期大学では、企業の中長期戦略策定に役立つシナリオプランニング手法を取り入れ、討論参加型の合宿研修を開催実施する。

- (3) 国内外のエネルギー関連機関との共同研究成果を発表するセミナー等や交流・提携のある団体と意見交換を行なうためのコンファレンス等を開催する。

国際シンポジウムやセミナーの共同開催等を通じて、国内諸機関及び IEA、OPEC、ERIA などの国際機関との共同研究成果の発表を行なう。

- (4) エネルギー・環境に関心のある大学生等に対し、研究員が大学で意見交換を行なう。

全国の中から要望のある大学や当研究所の研究員が講師を務める大学などで、現在のエネルギー・環境、中東情勢等に関する情報を提供し、将来のエネルギー・環境、中東情勢等の展望について学生たちと議論を行ない、若い世代のエネルギー・環境、中東情勢等に関する意識を高めるようにする。

- (5) エネルギー・環境、中東情勢等関連情報を広く一般に提供するための記者発表（情報交換会）等を開催する。

定例研究会、研究報告討論会、シンポジウム等当研究所イベントの对外発表に際し、プレスリリース配信などを積極的に実施するとともに、記者発表および適時での報道機関関係者への情報提供、意見交換等を実施する。

- (6) エネルギー・環境、中東情勢等について意見交換等を行なうため、関連産業界との懇談会の開催や会員企業幹部との意見交換会を実施する。

電力、石油、ガスなどのエネルギー産業団体及び関連団体等との意見交換を行ない、各業界が抱えている問題点、課題を共有するとともに、研究所が对外発表している内容についての意見・見解や研究についての要望等を把握し、研究所の研究活動に反映する。

3. 情報、資料の収集及び提供並びに報告書、刊行物等の出版

調査研究の実施、支援のための各種情報、資料の日常的な収集・蓄積、エネルギーデータベースの構築、電子情報、印刷物等を通じた情報提供諸活動を行なう。

- (1) エネルギー・環境等の関連情報を広く一般に提供するため、ホームページ（HP）への論文等の掲載及びHPの維持管理を行なう。

研究所及び附置機関が運営するHPを、一般の方に対し読みやすく、アクセスしやすい構成、内容へと引き続き改善を行なう。また、外国会員へのサービスの充実を図るために英語発信の内容充実と最新情報発信に努める。

- (2) 我が国及び世界のエネルギー需給・経済に関する統計データを電子媒体として専用ウェブサイトから提供する（EDMC エネルギーデータバンク）。

国内、海外の月次、年次エネルギー経済データをEDMCデータバンク会員にオンラインで情報提供を行なう。EDMCデータバンクにおいては、エネルギー需給データを中心に、エネルギー関連指標、エネルギー価格、各種見通し、研究所の独自推計データ等を包括的に収録し、引き続きサービスの充実を図る。

- (3) 中東地域の政治、経済、エネルギー問題に関する情報・分析を電子媒体又は印刷物の形で提供する。

カタール危機、サウジアラビアの内政・外交問題、米国によるイランへの経済制裁など北アフリカを含む中東諸国の情勢は不安定な状況が続いている。これらの地域の動向を、政治・経済・社会さらにはエネルギー・環境の観点から多角的に調査研究を行ない、インターネットを通じた「中東研ニューズレポート」「中東動向分析」「中東研研究報告」

「国別定期報告」等により情報提供を行なう。

- (4) 刊行物を通じてエネルギー・環境関連の情報を提供する。

定期刊行物として「エネルギー経済」(年4回)、「**IEEJ ENERGY JOURNAL**」(年4回)、「**EDMC エネルギートレンド**」(月刊)、「**IEEJ NEWSLETTER**」(月刊)、中東研究センター「研究報告」(月刊)、「**EDMC エネルギー経済・統計要覧**」(年刊)、「石油製品価格情報」を発刊する。また、「**IEEJ ENERGY JOURNAL**」には当研究所の特別客員研究員 (**Distinguished Fellows**) にも執筆を依頼する。

- (5) エネルギー・環境、中東等に関する図書、報告書、雑誌、定期刊行物等を所蔵・管理し、閲覧できる資料室を運営する。

研究所の資料室において、エネルギー・環境、中東等に関する図書、報告書、雑誌、定期刊行物等を所蔵・管理し、賛助会員及び情報会員に対し閲覧できる公開体制を常備するとともに、研究所ホームページから資料室の蔵書目録・エネルギー関連記事データベースの検索が可能な **Web 資料検索システム「情報館」** を通して、新着資料情報をはじめとする情報提供サービスを実施する。

4. 受託等事業

研究所は、政策提言型の公正・中立な研究機関であると同時に、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するために前述の1.～3.に示した公益事業を行なっている。公益事業以外の事業は受託等事業であり研究所収入の大部分を占めている。具体的には、国、独立行政法人、各種団体、民間企業、国際機関、海外政府等から調査・研究等を受託する受託事業、**APEC 諸国・地域のエネルギー・環境に関する研究を行なう APERC 拠出金事業**である。

- (1) 受託事業

2019年度重点研究課題に即し、エネルギー・環境等を取り巻く諸問題に対応するため、石油、ガス、石炭、新・再生可能エネルギー、電力等のエネルギー全般に亘り、エネルギー需給、省エネルギー等も含めたエネルギー政策のみならず、技術やコスト分析も含め、我が国のエネルギー安全保障・地球環境政策に資する調査研究を受託にて実施する。中東研究センターは、エネルギーの安定供給に直結する中東諸国の政治・経済情勢等重要な地域分析及び地政学リスク等に関する調査研究等についての受託を実施する。

附置機関の石油情報センターは、国の事業を受託することにより、広く一般消費者・事業者等に石油製品(ガソリン、灯油、軽油、A重油)及びLPガスの価格情報などを週次または月次で調査し、広く公表し、また、石油事情講習会、ホームページなどを通じて、石油、LPガスに関する基礎的な知識や流通・価格を中心とする客観的かつ最新の

情報を発信することとしている。

なお、研究所は収入に対する国からの依存度を低減させるために受託先の多様化に努める。

(2) APERC 拠出金事業

附置機関の APERC は、日本の研究員及び APEC 加盟国・地域からの招聘研究員により、APEC 諸国・地域のエネルギー効率目標達成支援等のための調査研究や燃料安定供給のための事業等を実施する。また、APEC 諸国・地域の政策担当者を対象とした APEC 域内のエネルギー関係者人材育成事業及び APEC 諸国・地域のエネルギーネットワーク構築事業を実施する。

IV 2019年度収支予算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	当年度予算額	前年度予算額	差額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	15,900	14,700	1,200
受取会費	465,940	457,850	8,090
事業収益	2,403,614	2,398,938	4,676
受取寄付金	0	0	0
雑収益	65,110	69,510	△4,400
雑収益	3,610	3,610	0
受取利息	61,500	65,900	△4,400
経常収益計	2,950,564	2,940,998	9,566
(2) 経常費用			
事業費			
人件費	1,282,642	1,306,263	△23,621
その他の事業費	1,511,008	1,481,133	29,875
受託研究費	1,071,020	1,050,779	20,241
一般研究事業費	439,988	430,354	9,634
事業実施費	214,661	210,515	4,146
事業管理費	225,327	219,839	5,488
事業費計	2,793,650	2,787,396	6,254
管理費			
人件費	117,150	114,807	2,343
その他の管理費	39,764	38,795	969
管理費計	156,914	153,602	3,312
経常費用計	2,950,564	2,940,998	9,566
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	19,240	△19,240
(2) 経常外費用	0	24,001	△24,001
当期経常外増減額	0	△4,761	4,761
当期一般正味財産増減額	0	△4,761	4,761
一般正味財産期首残高	4,585,568	4,590,329	△4,761
一般正味財産期末残高	4,585,568	4,585,568	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,585,568	4,585,568	0

(注) 1. 当予算は正味財産増減計算ベースで作成

(注) 2. 借入限度額 500,000千円

(注) 3. 前年度予算額欄の一般正味財産期首残高は、平成29年度決算における正味財産期末残高を計上しているため、平成30年度収支予算書の当年度予算額欄の一般正味財産期首残高と一致しない。